

《鳴門市教育振興計画実施計画》

幼稚園教育と学校給食の  
充実をめざして

～ より良い教育環境づくりを～

平成20年5月

鳴門市教育委員会

## 幼稚園教育の充実

幼稚園教育は、幼児が適切な環境のもとで幼児期にふさわしい生活を営み、発達に必要な体験を積み重ね、その後の、学校教育での生活や学習をするための基盤を養うなど「生きる力」の基礎を培う重要な役割を担っています。

本市においては、小学校とのより円滑な接続と連携を図るため、従来より全ての幼稚園を小学校に併設し、基本的に4歳児、5歳児の2年保育を行ってきました。また、県下に先駆けて昭和57年度から本市独自の「預かり保育」を実施し、子育て支援の充実にも努め、現在では「午後保育」として定着しています。

しかし、昨今の急激な社会変化により、幼児を取り巻く環境が大きく変化し、保護者の保育に対するニーズも複雑化、多様化している状況にあり、そうした要望に対応するとともに、小学校教育との一層緊密な連携・協力を図り、より質の高い幼稚園教育を展開するという観点から多角的に検討を行いました。

その結果、本市の幼稚園教育の一層の充実を図るため、次の事柄について積極的に推進します。

### (1) 就園年齢及び就園期間について

就園期間は、4歳児からの2年間(2年保育)を基本とします。

なお、保護者の保育ニーズも多様化していることから、保護者の実情や要望などを十分調査しながら、3年保育についてさらに研究します。

### (2) 教育時間について

幼稚園教育を充実し、「生きる力」の基礎を培うため、現行の教育時間を1時間程度延長します。

### (3) 保幼小の連携について

多様化する保育ニーズに応えるとともに、家庭の実情に合わせた教育が選択できるような幼児教育の体系化を明確にし、周知します。

保育所(園)と小学校の連携を図る観点から、保育園児の小学校への体験入学や教職員の相互研修や交流、さらに幼稚園・保育所における幼児間の交流を積極的に行います。

子育て支援の観点に立って、保育所と幼稚園との一体化施設である「認定こども園」等の設置の可能性についてさらに研究します。

## 今後の学校給食のあり方

本市の幼稚園、小学校、中学校における完全学校給食は、県下はもとより、全国的にも先進的な取り組みであり、これまで子どもたちの心身の発達と成長の上に大きく貢献してきました。

しかし、給食施設の老朽化の問題や労働力の安定確保の問題、さらに、安全の確保の面から、早期にウエットシステムからドライシステムへの転換が求められるなど、学校給食に係わる多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、多くの課題をできる限り早期に解決し、子どもたちの健康の保持増進と「食育」の推進の上からも引き続き完全学校給食を実施します。そのため、現在の自校調理方式を採用している学校についてセンター調理方式への転換を図る必要があると考え、次の事柄を推進します。

### (1) 推進方針

**調理施設として、新学校給食センターを設置します。**

現在の自校調理方式による学校を共同調理方式(センター方式)に切り替えるため、新学校給食センターを建設します。ただし、一部の大規模校について対象とするか否かについては解決すべき課題もあり、今後様々な面から検討します。

### (2) 具体的な実施事項

新学校給食センターの建設場所については、安全で安心な美味しい給食を提供するため、給食調理後から喫食までの時間の短縮に努めるとともに、各学校間の配送時間の均等化を図るため、交通の利便性、経済性を考慮した適地の選定を行います。

文部科学省より示されている「学校給食衛生管理の基準」に即したドライシステムを採用した施設・設備とします。また、今日的な課題であるアレルギー対応食が調理可能な設備及び調理体制を整えます。さらに、調理員・栄養士の研修等が行える多目的会議室や食に関する学習を行うための見学スペースや研修室などを完備した施設になるよう検討します。

本市の現状や食の安全性の観点から、早期に新学校給食センターへの移行を進めるため、速やかにセンターの建設用地の確保を図り、財政面を考慮した整備計画を立て、早期に稼働できるよう努めます。

将来的には、新学校給食センター及び大麻学校給食センターの調理業務等の民間活力の導入についても検討します。

なお、その場合には、食の品質管理の面や地産地消の観点から、市がイニシアチブを取れる体制が担保されるような方式を採用します。